# 議会だより 大むら

2026
第87号
令和８年１１月１日発行



ー　もくじ　ー


９月定例会のあらまし・・・・・・・・・・・・２
令和７年度決算の概要・・・・・・・・・・・・６
１２名の議員が市政を問う・・・・・・・・・１０
各常任委員会活動報告・・・・・・・・・・・１７
シリーズ「市民の声」「若者の声」・・・・・２０
子育て支援センター
「ひまわりひろば さつまいも掘り（松や農園）」



# 9月定例会のあらまし

令和８年９月定例会が９月１日から９月１８日までの１８日間にわたって開かれました。
白石市長より条例の一部改正、令和８年度各会計補正予算、令和７年度各会計決算認定などの議案が提出され、全て原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書が提出され、原案のとおり可決しました。

## 財産の取得について

財産の取得について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（予定価格２，０００万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。
詳細は下記のとおりです。

| | |
|---|---|
| 契約の目的 | 避難所用資機材の取得 ※ |
| 取得する動産 | トイレ設置用テント 12 基<br>トイレ付テント 29 基<br>防災備蓄倉庫 3 基 |
| 契約方法 | 条件付き一般競争入札 |
| 契約金額 | １，６９４万４，４００円 |
| 契約の相手方 | 田村市船引町東部台二丁目 298 番地<br>ハイツ・フローラ１号棟<br>福味商事株式会社 田村営業所<br>所長 根本 幸博 |



トイレ付テント（イメージ）

## 財産の無償貸付について

地方自治法に基づき議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。詳細は下記のとおりです。

（土地）

| 所在地番 | 地目 | 地積 |
|---|---|---|
| 田村市船引町船引字屋頭清水 70 番地 | 宅地 | 16,128.07㎡うち 654㎡ |

（建物）

| 名称 | 所在地 | 構造及び規模 |
|---|---|---|
| 厨房施設 | 田村市船引町船引字屋頭清水 70 番地 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 485.54㎡ |

| | |
|---|---|
| 貸付の目的 | 保健福祉厨房施設の安定的かつ継続的な運営を確保し、隣接する病院や保育園等への給食提供を円滑に実施する。 |
| 契約の相手方 | 公益財団法人 星総合病院　理事長 星 北斗　（郡山市向河原町 159 番 1 号） |
| 貸付の期間 | 令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで |

※先の臨時会において議決された避難所用資機材に追加して取得するもの。

次のページは、「移出張所存続に関する請願」「9月定例会議決結果」です。

## ○一般会計補正予算（第３号）の主な内容

| 補正額（補正後予算総額） | 補正の主な内容（歳出） | |
|---|---|---|
| | 事　業　名 | 補　正　額 |
| ２億９，８１４万５千円増<br>（２３６億８，７９９万８千円） | 市道修繕事業 | ９，１５７万５千円 |
| | 県外風評払拭 PR 事業 | ３，６００万円 |

## ○特別会計補正予算

| 会　計　名　称 | 補　正　額 | 補正後予算総額 |
|---|---|---|
| 国民健康保険特別会計補正予算（第２号） | １億４７４万１千円 | ３４億８，６０１万４千円 |
| 介護保険特別会計補正予算（第２号） | １億８４３万５千円 | ４７億７，６２０万５千円 |
| 後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） | ２４７万３千円 | ５億５，８５３万８千円 |
| 診療所事業特別会計補正予算（第１号） | ８５２万４千円 | １億９，１７２万４千円 |

| 会　計　名　称 | | 補　正　額 | 補正後予算総額 |
|---|---|---|---|
| 水道事業<br>（第２号） | 収益的収入 | △７３万９千円 | ６億６，３１６万５千円 |
| | 収益的支出 | △７３万９千円 | ６億６，３１６万５千円 |
| | 資本的支出 | １９５万７千円 | ５億４，８８３万円 |
| 公共下水道事業<br>（第１号） | 収益的支出 | ２１２万６千円 | ６億　２７４万３千円 |
| | 資本的収入 | ２３４万６千円 | ３億２，０８８万１千円 |
| | 資本的支出 | ２２万円 | ５億４，５２４万４千円 |

## 請願・陳情審査結果

９月定例会において、請願１件、陳情２件（うち継続１件）が審議されました。結果は次のとおりです。

### 請願

| 審査結果 | 件名 | 提出者 | 紹介議員 |
|---|---|---|---|
| 採択 | 移出張所の存続に関する請願について | 北移区長　門馬　秀樹（移地区代表区長）<br>南移区長　渡辺　好一（移地区副代表区長）<br>上移区長　菊地　正男<br>中山区長　松崎　庄一<br>横道区長　松本　一三 | 石井　忠重議員<br>紺野　健太郎議員 |

### 陳情

| 審査結果 | 件名 | 提出者 |
|---|---|---|
| 採択 | 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書 | 日本労働組合総連合会福島県連合会<br>田村地区連合会　議長　古川　史典 |
| 採択 | 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書 | 日本労働組合総連合会福島県連合会<br>田村地区連合会　議長　古川　史典 |

# 移出張所の存続に関する請願について

本請願は、移地区は高齢化率が５２％を超えており、地区住民や移動手段に限りのある高齢者にとって、出張所は必要不可欠だとして、移出張所の存続を求めるものです。

総務産業常任委員会の審査では、移地域の特性や利便性などを考慮すると「採択すべき」との意見が出されました。

一方で、移以外の出張所との公平性を考えれば認められないことから「不採択とすべき」との意見も出されました。

本会議で討論を行い、起立採決の結果、本請願は「採択」することに決定しました。

## 賛成討論



**石井　忠重　議員**

移地区住民の８５％以上にあたる１，２８３名の署名により、移出張所の存続に関する要望書を提出いたしました。また、移地区の説明会では２６２名の参加があり、移出張所の存続に関する強い要望や意見が出されました。

移地区は高齢化率が５２％を超えており、高齢者にとって移出張所は必要不可欠な存在であります。当地区住民も、本庁に近い住民と同じく公平に行政サービスを受ける権利があります。

廃止されることにより、本庁から出張所まで約１６㎞離れている移地区住民の利便性は著しく低下することが考えられます。

以上のことから、賛成です。

## 反対討論



**半谷　理孝　議員**

芦沢、七郷、瀬川、美山、要田、文珠地区も移地区同様に出張所を中心に地域が維持されてきました。高齢化、人口減少が進んでいるのは移以外も同じであります。

芦沢、七郷の郡山市中田町及び三春町に接した地区は市役所から約１０㎞から１１㎞の距離にあり不便な生活は移と同じであります。

出張所廃止についての説明会において、一定期間住民サービスが維持される案が示されたこと、そして出張所利用者が減少し続けているのは各地区一緒であります。

さらに、出張所の存続または廃止について例外を設けるべきではないとの声が圧倒的に多いことであります。

以上のことから、反対です。

## 賛否一覧表

○：賛成　●：反対

| 件名 | 議決結果 | 賛成：反対 | 政友会 | | | 至誠会 | | | | 未来たむら | | | | 共創たむら | | | 躍心たむら | | | 無会派 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 蒲生康博 | 大河原孝志 | 吉田一雄 | 安瀬信一 | 菊地武司 | 管野公治 | 大和田博 | 石井忠重 | 遠藤雄一 | 大橋幹一 | 佐藤重実 | 紺野健太郎 | 石井晋太郎 | 名嘉村真理子 | 菅野健市 | 佐久間啓介 | 二瓶恵美子 | 半谷理孝 |
| 移出張所の存続に関する請願について | 採択 | 14：3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ● |



次のページは、「令和7年度決算概要」です。

## ９月定例会議決結果一覧表

| 区分 | 番　号 | 件　　名 | 議決結果 |
|---|---|---|---|
| 議案 | ６２号 | 田村市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | ６３号 | 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | ６４号 | 田村市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | ６５号 | 田村市立都路診療所条例及び田村市立都路歯科診療所条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | ６６号 | 令和８年度田村市一般会計補正予算（第３号）について | 原案可決 |
| | ６７号 | 令和８年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について | 原案可決 |
| | ６８号 | 令和８年度田村市介護保険特別会計補正予算（第２号）について | 原案可決 |
| | ６９号 | 令和８年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について | 原案可決 |
| | ７０号 | 令和８年度田村市診療所事業特別会計補正予算（第１号）について | 原案可決 |
| | ７１号 | 令和８年度田村市水道事業会計補正予算（第２号）について | 原案可決 |
| | ７２号 | 令和８年度田村市公共下水道事業会計補正予算（第１号）について | 原案可決 |
| | ７３号 | 字の区域の変更について | 原案可決 |
| | ７４号 | 財産の取得について | 原案可決 |
| | ７５号 | 財産の無償貸付について | 原案可決 |
| | ７６号 | 和解について | 原案可決 |
| 認定 | １号 | 令和７年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について | 認　　定 |
| | ２号 | 令和７年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認　　定 |
| | ３号 | 令和７年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認　　定 |
| | ４号 | 令和７年度田村市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 認　　定 |
| | ５号 | 令和７年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認　　定 |
| | ６号 | 令和７年度田村市水道事業会計決算認定について | 認　　定 |
| | ７号 | 令和７年度田村市公共下水道事業会計決算認定について | 認　　定 |
| | ８号 | 令和７年度田村市病院事業会計決算認定について | 認　　定 |
| 諮問 | １号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | 適　　任 |
| | ２号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | 適　　任 |
| | ３号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | 適　　任 |
| | ４号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | 適　　任 |
| | ５号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | 適　　任 |
| 発議 | ２号 | 決算特別委員会設置に関する決議について | 原案可決 |
| | ３号 | 福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| | ４号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| | ５号 | 中小企業・小規模事業者への支援強化を求める意見書の提出について | 原案可決 |

# 令和７年度　歳入歳出決算を認定

令和７年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定及び各企業会計の決算認定の議案が提出され、全て原案のとおり認定しました。田村市議会の決算審査は、特別委員会に付託し審査を行いました。
（詳細は６ページから９ページのとおり）

## ○令和７年度一般会計歳入決算

| | 一般会計歳入内訳 | 令和７年度決算額 | 構成比 |
|---|---|---|---|
| 自主財源 | 市税 | ４０億９，７６４万円 | １３．５５％ |
| | 繰入金 | ２７億６，９２８万円 | ９．１６％ |
| | 使用料及び手数料 | ４億１，８４８万円 | １．３８％ |
| | 諸収入 | ８億９，７０７万円 | ２．９７％ |
| | その他（寄付金など） | １４億８，２６６万円 | ４．９０％ |
| 依存財源 | 地方交付税 | ９８億４，５２４万円 | ３２．５５％ |
| | 国庫支出金 | ４８億２，７７０万円 | １５．９６％ |
| | 市債 | ２３億５，２８０万円 | ７．７８％ |
| | 県支出金 | ２０億６，５００万円 | ６．８３％ |
| | 地方消費税交付金 | ９億７，９９６万円 | ３．２４％ |
| | 地方譲与税 | ３億２，１８６万円 | １．０６％ |
| | その他（地方特例交付金など） | １億８，８３０万円 | ０．６２％ |
| | 合　　計 | ３０２億４，５９９万円 | １００．００％ |

## ○令和７年度各特別会計歳入歳出決算

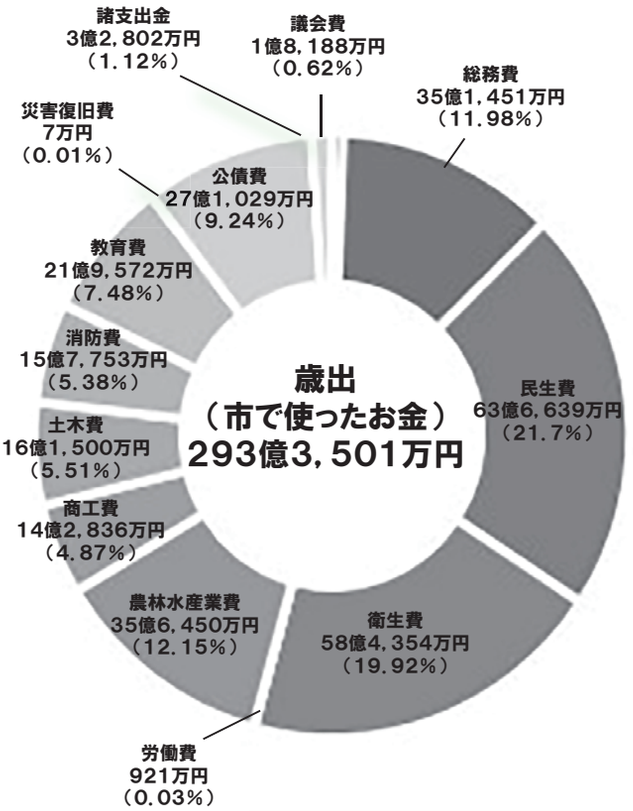
| 会計名称 | | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|---|---|---|---|
| 特別会計 | 国民健康保険 | ３４億６，１２８万円 | ３３億　　６５８万円 |
| | 介護保険 | ４８億２，２９９万円 | ４７億　　４２０万円 |
| | 後期高齢者医療 | ５億１，２４９万円 | ５億１，１１２万円 |
| | 診療所事業 | １億７，０５３万円 | １億７，０５３万円 |
| | 計 | ８９億６，７２９万円 | ８６億９，２４３万円 |

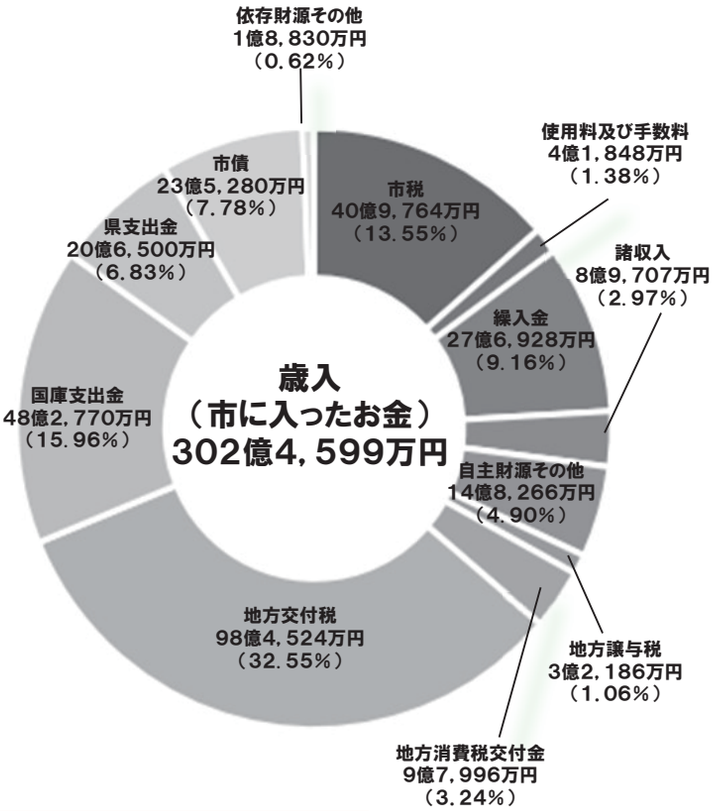
## ○令和７年度各企業会計歳入歳出決算

| 会計名称 | | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|---|---|---|---|
| 水道事業 | 収益的収支 | ６億８，６５０万円 | ６億４，９２２万円 |
| | 資本的収支 | ２億２，４３４万円 | ４億６，２８７万円 |
| 公共下水道事業 | 収益的収支 | ６億４，５９４万円 | ５億９，９２６万円 |
| | 資本的収支 | ２億９，７１７万円 | ５億１，２９１万円 |
| 病院事業 | 収益的収支 | ２億７，７６８万円 | ２億７，７６８万円 |
| | 資本的収支 | ３３億３，１１６万円 | ２４億６，９０８万円 |

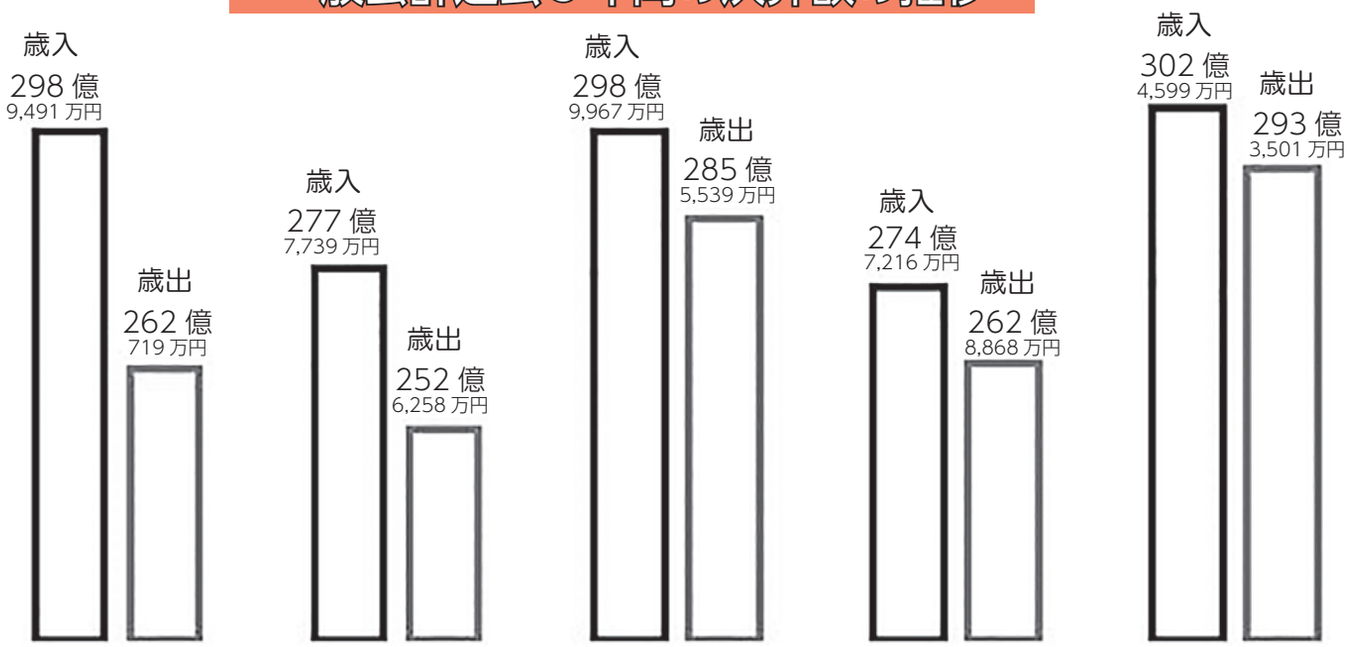
次のページは、「令和7年度決算概要」「決算特別委員会について」です。

# 令和７年度一般会計項目別決算額の割合




# 一般会計過去５年間の決算額の推移




| 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|
| ☆市民一人あたり☆<br>約 75 万 5,382 円 | ☆市民一人あたり☆<br>約 74 万 3,827 円 | ☆市民一人あたり☆<br>約 85 万 7,648 円 | ☆市民一人あたり☆<br>約 80 万 2,953 円 | ☆市民一人あたり☆<br>約 91 万 5,975 円 |
| ◎住民基本台帳人口<br>３４，６９４人<br>(令和４年３月31日現在) | ◎住民基本台帳人口<br>３３，９６３人<br>(令和５年３月31日現在) | ◎住民基本台帳人口<br>３３，２９５人<br>(令和６年３月31日現在) | ◎住民基本台帳人口<br>３２，７４０人<br>(令和７年３月31日現在) | ◎住民基本台帳人口<br>３２，０２６人<br>(令和８年３月31日現在) |

※市民一人あたりの金額は、歳出総額を住民基本台帳人口で徐した値です。

# 市民一人あたり
# ≪約９１万５，９７５円≫

◎住民基本台帳人口
３２，０２６人
（※令和８年３月３１日現在）

## 一般会計歳出２９３億３，５０１万円は、このように使われました。

※○の数字は、支出の多かった費目順となっています。

### ①民生費　６３億６，６３９万円
市民一人あたり　１９万８，７８８円
・子育て支援、高齢者福祉などに

### ②衛生費　５８億４，３５４万円
市民一人あたり　１８万２，４６２円
・健康づくり、ごみ処理、環境対策などに

### ③農林水産業費３５億６，４５０万円
市民一人あたり　１１万１，３００円
・農林業の振興、有害鳥獣対策に

### ④総務費　３５億１，４５１万円
市民一人あたり　１０万９，７３９円
・職員人件費、各種計画策定などに

### ⑤公債費　２７億１，０２９万円
市民一人あたり　８万４，６２８円
・借入金返済に

### ⑥教育費　２１億９，５７２万円
市民一人あたり　６万８，５６１円
・学校教育やスポーツ・文化振興などに

### ⑦土木費　１６億１，５００万円
市民一人あたり　５万４２８円
・道路、河川、公園整備などに

### ⑧消防費　１５億７，７５３万円
市民一人あたり　４万９，２５８円
・消防、防災などに

### ⑨商工費　１４億２，８３６万円
市民一人あたり　４万４，６００円
・産業や観光振興などに

### ⑩諸支出金　３億２，８０２万円
市民一人あたり　１万２４２円
・森林環境譲与税基金積立金などに

### ⑪議会費　１億８，１８８万円
市民一人あたり　５，６７９円
・議員報酬、議会運営などに

### ⑫労働費　９２１万円
市民一人あたり　２８８円
・労働金庫貸付金などに

### ⑬災害復旧費　７万円
市民一人あたり　２円
・災害復旧などに


たむら市民病院


コ・ラッシェ都路

次のページは、「代表・一般質問一覧表」「代表質問」です。

## 決算特別委員会の設置に関する決議について

令和７年度田村市の各会計の決算を審査するために設置するもので、原案のとおり可決しました。
委員は議長と議員選出の監査委員を除く１６名です。（下表のとおり）

| | |
|---|---|
| 委員長 | 大河原　孝志 |
| 副委員長 | 紺野　健太郎 |
| 委員 | 石井　晋太郎、佐久間　啓介、名嘉村　真理子、菅野　健市、蒲生　康博、<br>管野　公治、吉田　一雄、石井　忠重、遠藤　雄一、安瀬　信一、菊地　武司、<br>半谷　理孝、大和田　博、二瓶　恵美子 |

# 決算特別委員会審査

決算特別委員会には、令和７年度各会計歳入歳出決算認定８件が付託され、全て認定すべきものと決定しました。主な審査内容については、次のとおりです。

### 令和７年度田村市一般会計歳入歳出決算について

**問** 土地売り払い収入の具体的な場所は。

**答**（財政課）

主な土地は、田村消防署常葉分署の跡地です。面積は宅地１，７８５㎡で、金額が１，３０３万１千円です。

**問** 顧問弁護士委託料は。

**答**（総務課）

現在、２箇所の法律事務所に顧問弁護をお願いしており、委託料はそれぞれ 60 万円になります。

**問** 新規購入車両の NHK 受信料は。

**答**（財政課）

新規で購入した車両は、テレビが視聴できないような機能となっています。

**問** マイナンバーカードの取得率は。

**答**（市民課）

保有率（有効期限が切れてないもの）が８４％であり、国民健康保険の保険証との紐づけがされているものが８１．２４％であります。

**問** 帯状疱疹の対象者、接種率は。

**答**（保健課）

対象者は、６５歳から７０歳、７５歳と５歳刻みとなります。

令和７年度の対象者は２，７７４人で、接種人数が１，６５３人の接種率が５９．６％でした。

**問** 広瀬団地長寿命化改修工事の内容は。

**答**（都市計画課）

各戸の給水排水、台所の入れ替え、浴室の防水、トイレの修繕等になります。

**問** 森林公園キャンプ場の利用者数、営業期間は。

**答**（農林課）

バンガロー等の利用者が令和６年度９４３名、令和７年度が７０５名であり、４～１１月に営業しています。

**問** 小中学生が使用している端末の種類と、台数、耐用年数は。

**答**（学校教育課）

クロームブックを使用しており、生徒用２，４２４台、先生用２４８台の計２，６７２台で、耐用年数は５年です。

**問** 福島第１原子力発電所事故損害賠償金の請求総額は。

**答**（財政課）

請求総額が、２９億８９３万４，６３８円で、支払い額が１７億３５５万１，２１２円になります。


委員会審査の様子

# 代表・一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。掲載ページのない（斜線部分）質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。

| | 議員名 | 質問事項 | ページ |
|---|---|---|---|
| 代表質問 | 石井　忠重議員 | 出張所の廃止について | P11 |
| | | 決算状況について | |
| | | エコノミックガーデニング事業について | |
| | 管野　公治議員 | 農業所得の向上対策について | P11 |
| | | 学校教育と社会教育事業について | 〃 |
| | | 子育て支援・少子化対策について | |
| | | 防災事業の施策について | |
| | 吉田　一雄議員 | 事業の見直しについて | P12 |
| | | 持続可能な自治体運営について | 〃 |
| | | エコノミックガーデニングと企業誘致による地域経済活性化について | 〃 |
| | | 情報公開制度の現状と課題について | |
| | 菅野　健市議員 | 新しい市民病院について | P12 |
| | | 孤独・孤立対策推進法の市の取組みについて | 〃 |
| | | 有害鳥獣対策について | 〃 |
| | 紺野　健太郎議員 | 市政運営について | P13 |
| | | 農産物振興施設について | |
| | | 地域環境整備について | P13 |
| | | 教育行政について | 〃 |
| 一般質問 | 蒲生　康博議員 | 学校教育について | 〃 |
| | | 一般土木工事と測量設計業務の入札について | 〃 |
| | | ふくしまデスティネーションキャンペーン（ふくしまＤＣ）の成果について | |
| | 石井　晋太郎議員 | 通学路の安全確保について | P14 |
| | | 児童生徒に対する、野生動物との遭遇を想定した安全指導について | 〃 |
| | | 世代をつなぐ地域づくりについて | |
| | 佐久間　啓介議員 | 地域ブランド、観光戦略について | P14 |
| | | あぶくま洞における受動喫煙対策と分煙環境について | 〃 |
| | 大河原　孝志議員 | 老老介護の支援策について | P15 |
| | | 有害鳥獣対策について | |
| | | 本年度事業の進捗並びに事業効果について | P15 |
| | | らくらくタクシーについて | |
| | 半谷　理孝議員 | し尿等収集運搬業務委託に係る委託料請求訴訟について | |
| | | 昆虫採集場整備について | P15 |
| | | 大滝根川船引町内の災害対策について | 〃 |
| | | 住民サービスについて | |
| | | 小中校生の水泳授業について | P15 |
| | 菊地　武司議員 | 市政運営について | |
| | | 出張所基本廃止について | P16 |
| | | 集落支援員制度について | 〃 |
| | | 遺族会の現状と管理施設について | |
| | 名嘉村　真理子議員 | 空き家対策の強化について | P16 |
| | | 不登校児童生徒への支援体制の充実について | 〃 |

※代表質問や一般質問の方の欄にＱＲコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTube の録画映像にアクセスできますのでご活用ください。

次のページは、「代表質問」「一般質問」です。




担い手確保対策は。

設備導入等に対する支援等を行っています。

録画映像はこちらから

## 農業所得の向上対策について

問　農林業の担い手確保と生産性基盤維持の現状と具体的対策は。

答（市長）

農業従事者の高齢化と後継者不足、さらに、離農が進むことにより耕作放棄地が増加しております。

新規就農者などの担い手確保対策としては、新規就農者に対する資金交付や設備導入等に対する支援、移住就農者支援などを行ってまいります。

また、生産基盤の維持･拡大対策としては、荒廃･遊休農地解消に要する経費助成のほか、ほ場整備事業など、大区画化された「ほ場」での生産性向上及び地域の担い手が参入しやすい環境整備に取り組んでまいります。


エゴマ定植作業

## 学校教育と社会教育事業について

問　不登校児童生徒の現状認識と具体的対策は。

答（教育長）

本年度７月末現在の不登校児童生徒数は、小学校４人、中学校２５人の計２９人で、昨年度の同時期と比較して、小学校は３人減、中学校は同数となっており、県内では不登校児童生徒数が増加傾向にある中で、市では同程度で推移しており、不登校対策が一定の効果を上げていると認識しております。

具体策としては、校長会議や研修会等において、担任や生徒指導主事を中心に、朝の登校時における児童生徒の表情やしぐさ、授業や休み時間での様子などを注意深く観察し、小さなサインも見逃さないよう指導しております。

また、校務支援システムを活用して出席状況を把握し、欠席した児童生徒について、担任がその日のうちに体調等を確認し、家庭と連携して欠席が続くことのないように、きめ細かくサポートするよう各学校へ指導助言を行うとともに、「まごころ教室」の設置、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置による教育相談の充実のほか、昨年度から文部科学省指定の「保幼小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業」を受託し、保・幼・小・中の連携を深め、小一プロブレム等の解消に努め、不登校の未然防止や早期発見・早期対応に努めております。

説明会の参加人数、開催時間は。

移地区は２６２人１５５分です。

録画映像はこちらから




## 出張所の廃止について

問　各地区説明会の参加人数、開催時間及び説明の概要は。

答（市長）

文珠１３人５０分、美山２７人４６分、瀬川２６人９０分、移２６２人１５５分、芦沢２０人５５分、七郷２７人５９分、要田２１人５０分です。

説明については、全ての地区で同様の説明をさせていただいており、出張所の成り立ちから、これまで果たしてきた役割、そして、時間の経過とともに、社会環境が変化し、持続可能な自治体運営のためには、今後の出張所の在り方を検討しなくてはならなくなったこと、また、地域の活性化のためには、地域ごとに何が必要で、自分たちの地域をどうしていきたいかをそれぞれに検討する必要があり、その方策として集落支援員の配置が有効なのではないかという提案を含めて説明させていただきました。

問　高齢者など交通弱者への配慮は。

答（市長）

住民と行政との橋渡し、そして、地域の活性化にも役割を期待する集落支援員を配置することにより、行政手続等に関連する相談は、引き続き現出張所で対応し、これに加えて移動にかかる支援なども検討してまいります。

問　説明会を踏まえた新たな対応策と今後のスケジュールは。

答（市長）

９月の区長回覧に併せて、出張所の対象地区にお住まいの住民に対して、これまでの説明会などでいただいた意見を集約、整理した結果をお知らせし、住民説明会に参加できなかった方のご意見などもいただきますが、これまでに寄せられた地域特有の課題などについては、柔軟な対応が必要と考えております。

それを受けて、１０月下旬には地区を代表する区長等に対して、説明、協議をさせていただき、１１月には、最終的な方向性を決定し、議会全員協議会でご説明をさせていただければと考えております。


移出張所




新市民病院への財政的支援は。

必要な対策を講じていきます。

録画映像はこちらから

## 新しい市民病院について

問　市の財政的支援は。

答（市長）

公的病院には、市民が安全・安心に暮らせるための地域医療を支え、採算性だけでは判断できない医療を担う役割があります。

こうした役割を踏まえ、病院の持続的かつ安定的な運営を確保するため、市では、たむら市民病院の指定管理協定を公益財団法人星総合病院と締結し、かつ、令和６年度からは指定管理料を拠出し、病院運営面へ支援を行っております。

今後も、病院の経営状況を注視しながら、運営者である星総合病院と連携を密にし、安定した医療提供体制の確保に向けて必要な対策を講じてまいります。

## 孤独・孤立対策推進法の市の取組ついて

問　孤独・孤立対策地域協議会の委員構成と協議内容及び運営状況は。

答（保健福祉部長）

本協議会は、孤独・孤立対策推進法において地方公共団体が設置に努めるべきとされているもので、市においても重層的支援体制整備事業を推進するための会議体の一つとして、本年度中の開催に向け準備を進めており、委員構成は学識経験者や福祉団体関係者などを想定しております。

## 有害鳥獣対策について

問　猟友会会員の増員に向けた対策は。

答（産業部長）

猟友会の会員減少や高齢化、それに伴う有害鳥獣駆除の担い手不足に対応するため、狩猟免許を持つ、有害鳥獣対策協議会鳥獣対策専門員の任用や、狩猟免許新規取得費用の助成を行っております。

また、鳥獣被害対策実施隊員として、対象鳥獣の捕獲等に参加している場合は、猟銃の所持許可の更新時における技能講習が免除されます。

こうした優遇措置に関する周知を図るとともに、狩猟免許を持つ職員の育成及び活用方法等について、議論・検討を進めてまいります。



クラスター方式は維持できるのか。

運営体制の見直しを行い機能充実に努めます。

録画映像はこちらから




## 持続可能な自治体運営について

問　今後もクラスター方式の機能を維持していけるのか。

答（副市長）

本市は、地域の特色を大切にしながら、相互に支え合うクラスター方式を、市全体の発展を支える重要な仕組みとして運用してまいりました。

今後につきましても、必要な機能を維持しつつ、地域の実情に即した形で継続していくことが重要であると認識しております。

一方で、人口減少や担い手不足、施設や体制の維持管理など、今後、さまざまな課題が見込まれることから、現状にとどまることなく、引き続き運営体制の見直しを行いながら、機能の充実に努めてまいります。

## 事業の見直しについて

問　事業の廃止・縮小における代替手段や市民サービス維持に対する考えは。

答（市長）

現在、事業見直しに当たっての基準づくりに取り組んでいるところであり、市民生活に対する公的関与の程度・必要性や市場代替性の度合いといった観点が基準づくりの基礎になるものと想定しているところです。

ただし、事業の見直しには、こういった基準を一律に適用するのではなく、地域ごとの課題や特性、住民ニーズに配慮し、代替手段やサービスの維持といったことも含めた丁寧な検討が必要になるものと認識しております。

## エコノミックガーデニングについて

問　企業誘致推進に対する考えは。

答（産業部長）

新たな産業や雇用の創出、交流人口の増加など地域経済の基盤を構築する企業誘致は、エコノミックガーデニング事業と同様に重要な施策であると認識しており、トップセールスによる首都圏での企業誘致セミナーや企業訪問で、市内への企業誘致を推進するとともに、本年度からは、中部圏や関西圏で開催されるセミナー等に参加するなど企業誘致活動を推進してまいります。



企業立地セミナーの様子

次のページは、「一般質問」です。




全国学力・学習状況調査の結果は。

小・中学校ともに県平均を上回っています。

録画映像はこちらから

## 学校教育について

問　本年度の全国学力・学習状況調査結果の評価及び令和３年度以降の経年変化を踏まえた成果と課題は。

答（教育長）

本年４月に実施した全国学力・学習状況調査の結果については、全国の平均正答率を１００とした場合、小学校は、国語が１０５．１、算数が１０６．１ で、県平均及び全国平均を大きく上回っております。

中学校は、国語が９７．０、数学が９４．７、英語が９６．４ と３ 教科とも全国平均を下回ったものの、県平均は確実に上回り、学力向上の取組が着実に成果となって表れていると認識しております。

令和３年度以降の経年変化を踏まえた成果については、小・中学校ともに、県平均をほぼ全ての年度で上回り、特に、本市の児童生徒の課題でもある算数・数学においては、昨年度は中学校で、本年度は小学校で全国平均を上回り、教育委員会が掲げる目標達成に着実に近づいているものと考えております。

課題については、国語の「話すこと･聞くこと」、算数･数学の「図形」の領域が挙げられ、「田村市版ミニマム授業スタイル」を活用した授業改善の推進、児童生徒の実態を踏まえた「田村市共通テスト」の作成・実施により、こどものつまずきや課題の解決を目指した授業改善に積極的に取り組んでまいります。


授業の様子

## 一般土木工事と測量設計業務の入札について

問　地域要件の評価・優遇の仕組み及び登録状況の把握並びに市内在住従業員の割合の反映は。

答（市長）

測量設計業務委託については、従業員の市内在住状況を評価項目としておりませんが、業務経歴や決算報告書等により履行能力を確認しており、これまで適正に履行されていることから、制度上支障はないものと認識しております。

このため、現時点では、従業員数や市内在住従業員の割合を確認し、反映する予定はありませんが、引き続き、より良い制度設計に努めてまいります。

次の２０年を見据えた将来像は。

笑顔になれる田村市の実現を目指します。

録画映像はこちらから




## 市政運営について

問　次の２０年を見据えた具体的な将来像と理念は。

答（市長）

次の２０年に向けては、引き続き、時代の変化に伴う市民の声に耳を傾けながら、市民ニーズを的確に捉え、進化し続けることを目指し、そして、一人ひとりが笑顔になれる田村市の実現に向け、取り組んでまいります。

具体的には、持続可能な自治体運営を実現することが最も重要であると認識しており、限りある財源の中で政策効果を最大化するビルド・アンド・スクラップの考え方のもと、現在、事業の見直しに着手しております。

## 地域環境整備について

問　新たな維持管理モデルの検討状況は。

答（建設部長）

現在、新たな維持管理モデルの一つとして、包括的な民間委託の可能性を検討しておりますが、包括的な民間委託は、住民の満足度向上、地元事業者の仕事確保、行政の効率化などのメリットがある一方、公平性、品質確保、サービス格差などの課題もあるため、中長期的な観点から運用に対する費用対効果を十分に見極めることが必要であり、慎重に検討してまいります。

## 教育行政について

問　小・中学校における夏季休業日が県内他自治体と比較して短い理由及び今後の方針は。

答（教育長）

現在の夏季休業日の期間設定は、令和元年の夏休みからスタートしたもので、前半の５日間を授業日としており、県内他自治体と比較すると５日間短くなっております。

理由としては、平成２９年に見直された学習指導要領において、外国語活動及び外国語が教科化され、小学校３年生から６年生までの年間授業時数が３５時間増加となったことを受け、その分の授業時数を確保するため、夏季休業日を減らしたものであります。

これにより、年間授業時数が安定的に確保され、教育活動の充実が図られております。

今後の方針としては、次期学習指導要領において、標準授業時数の枠内で各教科の柔軟な配分を可能とし、教育の質の向上と教師や子どもの負担軽減を目的とした「調整授業時数制度」等が検討されていることから、この改訂に合わせ、教育委員や校長会等とも協議し、夏季休業日の意義や学力向上の観点などを総合的に勘案した上で、望ましい夏季休業日の在り方を検討してまいります。




あぶくま洞に喫煙所を設置する考えは。

検討を進めます。

録画映像はこちらから

## あぶくま洞における受動喫煙対策と分煙環境について

問　あぶくま洞観光拠点整備事業の進捗に伴う喫煙場所の設置は。

答（副市長）

本事業は、あぶくま洞を起点として市内観光施設の周遊促進や地域経済の活性化を図るものであり、インバウンドも含む多くの来訪者の多様なニーズに応えるための情報発信の拠点として、整備するものであります。

喫煙場所の設置については、健康増進の観点に加え、市内外からお迎えする来訪者の円滑な受入れ体制の確保も重要であると考えておりますので、受動喫煙防止の趣旨を十分に踏まえながらも、あぶくま洞の観光施設としての特性や利用実態に応じ、一定の条件の下での喫煙場所設置の可否について、本事業の進捗も勘案しながら、検討を進めてまいります。

## 地域ブランド、観光戦略について

問　クワガタサミットから市内周遊につなげる仕組みは。

答（市長）

市では、クワガタサミットが一過性とならないよう、昆虫を活用した地域ブランディング事業を実施しており、市民の意識醸成はもとより、飲食や買い物につながる取組として、本年度はイベントの開催や主要観光施設へのフォトスポットの設置、昆虫フォトコンテストなどを開催してまいります。

問　昆虫の聖地の最終的な姿は。

答（市長）

市では、市民や市内事業者が昆虫の魅力を認識し、市民による昆虫ＰＲ及び市内事業者による昆虫コンテンツや関連商品の造成がなされるよう、昆虫事業の産業化に向けて取り組んでおります。最終的には、全国で「昆虫」といえば「田村市」と想起される姿を目指してまいります。




スクールバス停留所の鳥獣被害対策は。

見守り体制の構築を検討します。

録画映像はこちらから




## 通学路の安全確保について

問　スクールバス停留所等の鳥獣被害対策は。

答（市長）

スクールバスの停留所及び待機所の指定に当たっては、児童生徒が安全かつ安心して乗降できるよう、学校、保護者及び地域等で協議のうえ選定し、公共施設の敷地や路側帯が広い道路、見通しが良い場所など交通安全面を考慮した場所となっております。

今後は、昨今のクマ等の鳥獣出没状況を踏まえ、停留所及び待機所の状況を再確認し、場所移転などの対応や地域と一体となった見守り体制の構築など、鳥獣被害対策を検討してまいります。

## 児童生徒に対する、野生動物との遭遇を想定した安全指導について

問　野生動物との遭遇時の対応は。

答（教育部長）

危険等発生時対処要領における「野生動物の対応マニュアル」において、野生動物と遭遇した際は、「ゆっくりと後ずさりして逃げる」「大声で叫ばない」「近くの建物に避難する」などの行動を明示し、児童生徒の発達段階に応じて具体的に指導をしております。

問　野生動物出没時の保護者引き渡し等の判断目安と周知方法は。

答（教育部長）

教育委員会では、クマ等の野生動物の目撃情報や出没情報をもとに、農林課と連携を図り、その緊急性や危険度を判断し、児童生徒の下校や保護者への引き渡しを各学校へ指導しております。

保護者への周知方法につきましては、各学校より「ｅ-メッセージ」やホームページを通して、注意喚起や保護者の送迎、引き渡し等の協力を依頼しております。


野生のクマ（イメージ）

次のページは、「一般質問」「各常任委員会活動報告」です。




昆虫採集場の整備費用は。

インセクトカルチャー醸成事業の一環で下草刈等の費用を想定しています。

録画映像はこちらから

## 昆虫採集場整備について

問　昆虫採集場の整備費用、賃借料、借地期間は。

答（産業部長）

昆虫採集場の整備は、インセクトカルチャー醸成事業※の一環で行うこととしており、整備費用については、委託事業費総額約１，５００万円のうち、下草刈りや小枝伐採などの費用を想定し、土地は無償で借上げ、借地期間は地権者等と協議を行ってまいります。

## 大滝根川船引町内の災害対策について

問　早急な水害対策は。

答（建設部長）

早急な水害対策については、大滝根川河川管理者である県において、全体延長４，４００ｍを下流側と上流側の２区間に分けて改修事業を計画し、実施しております。

下流側は、下里地区の国道２８８号船引橋より下流１，６００ｍ区間について、川幅を変えることなく河道掘削による改修を、令和４年度から実施しております。

上流側は、船引橋より上流側２，８００ｍ区間について、川幅を拡幅した河道掘削による大規模な改修を予定しており、下流側区間の工事完了後、速やかに着手できるよう、設計を進めております。

市としましては、河川水害対策の要となる河川改修事業が、確実かつ早期に進捗するよう、引き続き国及び県に対して要望するとともに、改修工事が円滑に進められるよう、県と十分に連携し、協力して事業を実施してまいります。




## 小中校生の水泳授業について

問　老朽化により使用できないプールの有無は。

答（教育部長）

現在、大越中学校と常葉中学校の２校が老朽化によりプールが使用できない状況にありますが、スクールバスなどにより近隣の市営プールを使用して水泳授業を実施しております。

在宅支援施策は。

介護認定の有無に関係なく配食サービス等が受けられます。

録画映像はこちらから




## 老老介護の支援策について

問　在宅支援施策は。

答（市長）

介護認定の有無に関係なく、高齢者世帯が一定の条件のもとで受けられる支援は、「緊急通報システム」、「配食サービス」、「軽度生活援助事業」などがあります。

要介護４以上又は同程度とみなされる方が受けられる支援は、「寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業」、「介護用品給付券交付事業」、「要介護高齢者等介護者手当支給事業」などがあります。

## 本年度事業の進捗並びに事業効果について

問　公共ライドシェア実証運行事業、あぶくま洞観光拠点施設工事、授業推進員の雇用の進捗及び事業効果は。

答（副市長）

公共ライドシェア実証運行事業については、運行体制の整備を進めるとともに、関係事業者及び関係団体との調整を進めているところです。

あわせて、都路地域内においてアンケートを実施し、地域における移動ニーズの把握に努めております。

事業効果につきましては、現時点では実証運行前の段階であり、具体的な効果はまだ表れておりませんが、今後の実証運行により、地域の移動手段の確保等に資するものと考えております。

次に、あぶくま洞観光拠点施設工事については、実施設計業務が完了しており、実施設計の結果に伴う国補助金の変更協議がまとまり次第、建築本体工事の入札を執行する予定で進めております。

事業効果につきましては、観光施設としての魅力向上はもとより、観光情報ギャラリーの新設により、あぶくま洞を起点とする市内観光をＰＲすることで周遊促進を図り、滞在時間の延伸や地域全体への経済的波及効果を見込んでおります。

また、レストランの新設に伴い、既存のレストランを団体専用として運用することで、教育旅行やインバウンド需要の拡大を図り収益増加につなげてまいります。

次に、授業推進員の雇用につきましては、９月１日現在、１５人で、新たに大越小学校、船引小学校に各１人の２人を配置しております。

事業効果につきましては、４月に実施した全国学力・学習状況調査の算数・数学において、正答数を４つの層に分けた分析によると、小学校では上位層が昨年度より大きく割合を増やしており、全国平均に届かなかった中学校でも全国平均とほぼ同じ割合となっており、授業推進員配置の効果と捉えております。

また、昨年度、教育委員会が実施したアンケート調査では、「上位層の学習に対する意欲が伸びた」「応用問題でも自分の力で解くことができるようになってきた」など、児童生徒の意欲面での効果も報告されております。



※昆虫に対する理解や関心を広げ、昆虫を身近な存在として受け入れ活用する文化を育てる取り組み。




空き家に対する補助制度の評価は。

空き家バンクは空き家解消につながっています。

録画映像はこちらから

## 空き家対策の強化について

問　空き家に対する補助制度の実績及び評価は。

答（市長）

空家等除却事業補助金に対する昨年度の実績は、問合せ１０件、申請１件、活用１件となっておりますが、問合せ等の件数を見ると、制度の内容や利用条件が十分に周知されていない可能性があると考えております。

空き家バンクの昨年度の実績は、所有者からの問合せ４４ 件、利用希望者からの問合せ８０件、登録１２件、契約成立１０件となっております。また、空き家改修支援事業補助金の昨年度の実績は、問合せ５件、申請３件、活用３件となっており、空き家の解消につながっているものと評価しております。

## 不登校児童生徒への支援体制の充実について

問　オンライン授業による学習支援の取組は。

答（教育長）

学校に通えない児童生徒の学びを保障するため、県では「roomF」を開設し、オンラインによる児童生徒の学習支援や交流の機会を設けており、市では９人が登録し、８人が利用しております。

教育委員会では、文部科学省からの通知に基づき、本人の希望を尊重したうえで、タブレット等のＩＣＴ機器を活用した学習支援等により、学びの保障や社会的な自立への支援について、各学校へ指導しております。ただし、ＩＣＴ環境や教員の配置状況等により、実施が難しい実態もあり、各学校に対しては、オンラインを活用した授業提供に加え、家庭への学習プリント等の提供、文部科学省や県が提供する「メクビット」や「キビタンシート」を活用した学習支援も検討しながら、学びの保障に向けて積極的に取り組むよう指導しております。

問　多様な学びへのアクセスの充実と周知及びスクールカウンセラー等への相談に関する情報提供は。

答（教育長）

多様な学びへのアクセスの充実と周知につきましては、まごころ教室や「roomF」のパンフレットを各学校に配付するとともに、県や市のホームページにも掲載しております。

各学校においては、児童生徒の心身の状況を踏まえ、まごころ教室や「roomF」の活用について個別に家庭へ情報提供を行っております。

また、スクールカウンセラー等への相談に関する情報提供については、各学校の学校便りやホームページ、スクールカウンセラー便り等を通して、学校が窓口となり、学校生活や家庭生活での悩み事や困り事について、いつでも気軽に相談できることを周知しており、個別の教育相談の際にも情報提供を行っております。

意識の差異の調和は。

一律の対応で調和を図るのは難しいと感じています。

録画映像はこちらから




## 出張所基本廃止について

問　地区による意識の差異の調和は。

答（副市長）

説明会の結果において、距離的な条件、高齢化率、地区における施設等の状況や課題など、それぞれ状況が異なるため、一律の対応で調和を図るのは、難しいことだと感じております。

このため、説明会などで寄せられた地域特有の課題などについては、柔軟な対応が必要であると考えております。

## 集落支援員制度について

問　集落支援員の配置要件と財政的な裏付けは。

答（総務部長）

集落支援員の配置要件については、総務省の要綱に基づき、過疎地域等の問題を抱える集落に対し、地域の実情に精通した者を市が委嘱し、集落の現状把握や住民との話し合いの促進等を行うこととされております。

また、財政的な裏付けとしましては、国からの地方交付税措置が講じられており、支援員１人当たりの活動経費及び人件費として、上限５００万円を限度として、特別交付税が措置される仕組みとなっております。

問　地域おこし協力隊と集落支援員の違いは。

答（総務部長）

「地域おこし協力隊」は、主に都市地域から移住した隊員が、外部の視点を生かして幅広い地域協力活動を行い、将来的な定住を目指す制度です。

これに対し、「集落支援員」は、地域の実情に詳しい人材が、小学校区などの集落を活動単位として、集落の点検や住民同士の合意形成のサポート、集落の維持・活性化対策など、「集落の維持・継続」に軸足を置いた住民活動の支援を行うものです。


集落支援員活動の様子

次のページは、「常任委員会活動報告」「議会事務局からのお知らせ」などです。

# ９月定例会　各常任委員会活動報告

## 総務産業常任委員会

議案２件、請願１件、陳情２件を審査し、議案２件を可決すべきもの、請願１件、陳情２件を採択すべきものと決定しました。

### 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

問　今後も返還が生じるような事案が出てくるのでは。

答（総務課）

これまでの事務について、再精査しており、現時点で返還の疑義が持たれる案件はありません。

### 字の区域の変更

問　基盤整備事業完了年度は。

答（農林課）

令和９年２月までに換地後の地権者説明を実施し、同意が得られたのち、５月ごろを目途に登記事務を行い事業が完了となります。

### 移出張所の存続に関する請願

本請願は、移地区は高齢化率が５２％を超えており、地区住民や移動手段に限りのある高齢者にとって、出張所は必要不可欠だとして、移出張所の存続を求めるものです。

（意見）

・移地域の特性や利便性などを考慮すると「採択すべき」
・移以外の出張所との公平性を考えれば認められないことから「不採択とすべき」

### 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書

本陳情は、社会保障制度の整備や災害対応により、巨額の財政出動が行われるなか、２０２７年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されていることから、２０２７年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を目指すよう、政府関係機関に対し意見書の提出を求めるものです。

（意見）

・本陳情の主旨である一般財源の確保は非常に重要なことで、内容は的確であることから「採択すべき」

### 所管事務調査

９月１６日にムシムシランドにて「キャンプ場、プレーパーク整備」について所管事務調査を実施しました。



## 教育福祉常任委員会

議案６件を審査し、全て可決すべきものと決定しました。

### 財産の取得について

問　防災備蓄倉庫３基の設置場所は。

答（生活安全課）

岩井沢体育館、北南移コミュニティプラザ 、あぶくま柏鵬高校です。

### 財産の無償貸付について

問　貸し付けする付属物は。

答（保健課）

厨房施設の空調設備など、施設機能を維持するものです。

### 田村市立都路診療所条例及び田村市立都路歯科診療所条例の一部を改正する条例

問　都路診療所の入院機能はいつから休止していたのか。

答（保健課）

平成２２年度から休止していました。

### 田村市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

問　特別永住者の定義は。

答（市民課）

第二次世界大戦前から日本国籍を有し、戦後に日本国籍を離脱した在日韓国・朝鮮・台湾人とその子孫です。

### 和解について

問　し尿等収集運搬・浄化槽清掃業務委託に係る請負代金請求事件の裁判費用は。

答（環境課）

調停申立てに関する着手金に５５万円、請負代金請求事件の着手金に１００万円、合計１５５万円です。

問　係争中の相手と令和８年度の業務を契約した理由は。

答（環境課）

委託業務自体は 支障なく遂行されていることから、再度契約を締結しました。

### 所管事務調査

９月１６日にたむらリサイクルプラザにて「たむらリサイクルプラザの現況」について所管事務調査を実施しました。



## 予算常任委員会

議案７件を審査し、全て可決すべきものと決定しました。

### 一般会計補正予算（第３号）について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億９，８１４万５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２３６億８，７９９万８千円とするもの。

問　し尿処理費の請負代金請求事件に係る和解金以外の費用は。

答（環境課）

弁護士費用９６万６，７８９円、着手金１５５万円、訴訟費用１２万３，２９０円の合計２６４万７９円です。

問　観光宣伝事業費の風評払拭事業の内容は。

答（観光交流課）

昆虫サポーターや観光大使にもご参加いただき、２～３月頃に都内で開催予定です。

イベントの内容については、プロポーザルを実施し、事業者からの企画提案を踏まえて決定していく予定です。

問　コミュニティ助成事業助成金の申請は市を通すのか。

答（企画調整課）

財団へは市を通して申請をします。

### 田村市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億４７４万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４億８，６０１万４千円とするもの。

### 田村市介護保険特別会計補正予算（第２号）について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億８４３万５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４７億７，６２０万５千円とするもの。



議案審査の様子

## 意見書提出について

９月定例会において可決された意見書提出の発議について、以下のとおり内閣総理大臣をはじめ、関係機関に提出しました。

### 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

【内容（一部抜粋）】

政府が２０２０年代に全国平均を１，５００円に引き上げる目標を掲げていることを踏まえ、目標到達に向け福島県最低賃金の継続的かつ着実な引き上げを行うこと。

【提出先】

内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

【内容（一部抜粋）】

社会保障の充実、地域活性化、自治体ＤＸ、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策、若者活躍、規制改革、共生・共助）

### 中小企業・小規模事業者への支援強化を求める意見書

【内容（一部抜粋）】

物価高騰や人件費上昇の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対し、継続的かつ十分な支援策を講じること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

最終ページは、「若者の声」「市民の声」です。

## 議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。
定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

### ☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会後１週間程度でご覧になることができます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

### ☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを３６０字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

### ☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しています。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください。

**マチイロの URL　→　https://machiiro.town/**

## 請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第１６条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが、誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の５日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後５時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

令和　年　月　日

田村市議会議長　○○○○　様

請願者　住所　○○○○○○○○

（陳情者）　氏名　○○○○（署名又は記名押印）

（連絡先）　電話番号　○○○○○○○○

紹介議員　○○○○（署名又は記名押印）

※陳情の場合は不要

（件名）　○○○○について

請願（陳情）要旨　○○○・・・・

請願（陳情）事項　○○○・・・・

## シリーズ　市民の声



### 「移住者から見た田村の魅力と課題」

田村市常葉町

駒坂（こまさか）　葵（あおい）　さん【管理栄養士】

私は、「田村市キッチンカー移住プロジェクト」への彼氏の参加をきっかけに、静岡県から田村市へ移住しました。現在は、「BLACKBURGER」のキッチンカー運営を手伝っています。

移住後は、町の人の温かさや、豊かな農作物・特産品など、田村市ならではの魅力に触れ、充実した生活を送っています。

一方、年々増える空き家について課題を感じています。市が運用する空き家バンクには改修前の物件が多く、リフォームに多大な費用や時間がかかり、移住へのハードルとなっています。行政が空き家を住める状態まで改修することで、移住者の住居確保や空き家の活用につながると考えます。

私自身も常葉町の空き家を活用し、来春のオープンを目指して飲食店の開業を予定しています。

人の温かさや豊かな自然を生かし、移住者が住みたいと思える町になるよう議会の皆様の取り組みに期待しています。

## シリーズ　若者の声



### 「あぶくま柏鵬高校１期生としての３年間の抱負」

あぶくま柏鵬高校　１年

坪井（つぼい）　瑠璃（るり）　さん

あぶくま柏鵬高校の１期生として入学し、１学期が過ぎました。１学期は初めてのことばかりで、不安に思うこともたくさんありました。毎週金曜日に行われる「産業社会と人間」という授業では、地域と関わる機会が多く、自分がまだ知らない地域の魅力を知ることができました。実際に学校の外に出て行ったフィールドワークでは、花の植樹を体験し、自分たちの力で地域の緑を増やし、きれいなまちづくりに貢献できるということに気付くきっかけとなりました。

また、総合学科であるあぶくま柏鵬高校では、「科目選択」があります。私は将来、必要な知識や技能を学ぶことができるコースを選択しました。新たな学びに少し不安を感じながらも、これからの学びがとても楽しみな気持ちになりました。あぶくま柏鵬高校での３年間を通して、自分の将来のことを考えながら、地域と関わる機会を大切にし、私が目標とする地域社会に貢献できる人材になることを目指し、学校生活を楽しみたいと思います。

## ～12月定例会の開催予定～

１２月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

| | | |
|---|---|---|
| １２月　１日 | (火) | 初日（招集日）<br>会期の決定、提案理由の説明等 |
| １２月　３日 | (木) | 一般質問 |
| １２月　４日 | (金) | 一般質問 |
| １２月　７日 | (月) | 一般質問 |
| １２月　８日 | (火) | 総括質疑、議案等の常任委員会付託 |
| | | 各常任委員会審査 |
| １２月　９日 | (水) | 予算常任委員会審査 |
| １２月１１日 | (金) | 最終日<br>各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決 |

令和８年９月定例会の様子





≪広報委員会≫
〈委員長〉　管野　公治（前列左）
〈副委員長〉　大河原　孝志（前列右）
〈委　員〉後列左から 菅野健市、佐久間啓介
名嘉村真理子、石井晋太郎

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】　田村市議会事務局
〒 963-4393
田村市船引町船引字畑添７６番地２
電話：0247-81-1223
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

☆田村市議会ホームページアドレス☆
https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/

◆発行責任者：議長　佐藤　重実
◆編集：議会広報委員会
◆印刷：箭内印刷